

地域コミュニティの再生支援

東日本大震災では、被災市町村の行政機能が著しく低下したため、県は地域コミュニティの再生や被災地の復興に、「新しい公共[※]」の考え方を生かそうと、平成23年4月「宮城県新しい公共支援事業運営委員会」を設置し、「宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の公募を開始した。

さらに県は、災害公営住宅への入居が進む中、新たな自治会や災害公営住宅の住民を受け入れた既存自治会の活動を支援するため、平成27年、「地域コミュニティ再生支援事業補助金」を創設した。

また、平成28年には「NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」や、被災者の「心の復興」を支援する「宮城県NPO等による心の復興支援事業」を開始する等、被災者が生きがいをもつて前向きに生活することができるよう、生活再建の状況に応じた切れ目のない支援が続けられている。

[※]新しい公共：「官」だけでなく、地域の住民やNPO、企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供に関わっていくという考え方。

R1/H31	H30	H28			H27	H26	H25			H23			年 月 日	主な県の対応等
		7	4	12	6	3	12	7	4	8	4			
4	4	12	7	4	6	3	12	7	4	8	4			
1	1	12	14	1	19	31	9	16	1	5	15			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ再生支援事業の補助期間を5年に延長 ・地域コミュニティ再生支援事業の補助期間を4年に延長 ・「宮城県震災復興担い手NPO等支援事業 基礎的能力強化事業」採用事業(第1回)が決定 ・「宮城県震災復興担い手NPO等支援事業 運営力強化実践事業」採用事業(第1回)が決定 ・「宮城県震災復興担い手NPO等支援事業 意図調査報告書を公表 ・「宮城県震災復興担い手NPO等支援事業 補助期間を5年に延長 ・「地域コミュニティ再生支援事業補助金」第1回採択団体が決定 ・「地域力再生活動アドバイザー派遣事業」を開始 ・「コミュニティ支援員」を配置 ・「宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金」第1回交付決定 ・「宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金」第1回交付決定 ・「みやぎ地域復興支援助成金」を創設 ・兵庫県からの義援金を財源として「被災地域交流拠点施設整備事業補助金」を創設 ・「復興支援専門員」を配置 ・「宮城県新しい公共支援事業基本方針」「宮城県新しい公共支援事業計画」を決定 ・「宮城県新しい公共支援事業運営委員会」を設置 														

① 転機となった取組等

何が起ころっていたのか

民間の活力を復興に生かす

平成23年4月～平成24年度

「宮城県新しい公共支援事業」の実施

通常、震災発生後の初期段階から、復興ボランティア活動を担うNPO等に対して行政が資金面で支援することは、予算確保や仕組みづくり等の手続に時間を要するため困難なことが多い。しかし、当時は国においてNPO法人制度の大幅な改正やNPO関係の寄附税制の改正が予定され、これらの法改正と時期を合わせた政策として、国から全都道府県に「新しい公共支援交付金」を配分し、NPO支援事業を実施することが震災前に決まっていたため、早期対応が可能となった。

本県には、震災が発生した3月中に国から1億5700万円が交付され、これを財源として、NPO等の民間の活力を被災地の復興に生かそうと、平成23年4月15日に「宮城県新しい公共支援事業運営委員会」を設置、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の公募を開始した。採択された事業の例は次のとおり。

- 仮設住宅団地コミュニティ形成サポート事業（石巻ふるさと復興協議会）
- カーシェアリング事業実現に伴うモニタリング及び試験運用（東日本大震災被災地向けカーシェア事業推進協議会）
- 地元の物産品を購入するお客様を集める観光ツアープロジェクト（南三陸町商店街復興協議会）

● 町の商店主等の経営者の自立を目指すコンテナ商店街プロジェクト（南三陸町商店街復興協議会）

これらの事業は、NPO法人の設立認証等に関する事務を所管する共同参画社会推進課が担当した。

共同参画社会推進課職員

「行政が行う事業がよく公共事業といわれませんが、それとは別にNPOや地域のコミュニティなどの民間の方々が『新しい公共』の担い手となり、行政サービスが行き届かないような、きめ細かい支援をうまく回していきましよう。行政だと時間がかかったり、堅苦しいところがありますが、『新しい公共』の担い手が、スピード感をもって柔軟に復興支援を進めていきたいと思います。新しい公共予算を使って、どんどん復興事業をやってくれ、という話になったと記憶しています」

「東日本大震災が起こった後は、『もう東北は駄目なんじゃないか。宮城は駄目なんじゃないか』という喪失感が住民にも行政にもあったと思います。そこに『何かお手伝いできることはないか』と、NPOやボランティアの方々が次々と被災者支援にきてくれました。被災者の中にも『自分たちもがんばろう』と立ち上がる方々も出てきました。どんどんNPOが新設されていき、困っている人たちの声を聞く環境が整って、何が必要なかが分かってくる。その必要なものに対して事業を進めていきました」

「被災地に車がないということで、車を貸し出すための事業をやる方もいましたし、地域のコミュニティを形成するための場を作ろうという方もいました。塾みたいなきっかけがないかという方もいました。いろいろな方がいて、様々な事業が採択されて被災地のお役に立っていたのではないかと思います。全国的にNPO活動の価値や必要性が高まる大きなきっかけになったのではないかと感じています」

NPO活動のすそ野を広げる

平成25年度～

NPO等への支援事業の継続

「宮城県新しい公共支援事業」は、2年間の期間限定事業であった。その後も継続してNPO等の取組を支援するため、県は平成25年度から、国の「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業交付金」を活用した「震災復興担い手NPO等支援事業」を開始した。

さらに、平成28年度からは、国の「特定非営利活動法人等被災者支援交付金」を活用した「NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」を実施した。これは、NPO法人等の絆力を強化し、行政では手の行き届きにくいきめ細かな取組を支援するもので、平成28年度から令和3年度まで、延べ94団体に補助金が交付された。こうした事業によって、被災地の復興を推進する県の事業が切れ目なく継承されていた。

共同参画社会推進課職員

「まずはハード面の復旧が先に進みましたが、その後、コミュニティ再生ということで、ソフト面の支援が求められてきました。新しい住宅でうまくなじめなかったり、その地域の



平成27年度宮城県震災復興担い手NPO等支援事業 成果報告会・情報交換会



関上(ゆりあげ)西夏まつり

方々とコミュニケーションを取るのが難しかったり、という課題に対して、被災者の方々の話を聞く傾聴サロン、傾聴お茶会、傾聴ボランティアの育成といったものを、補助事業の中で実施していきました」

「仮設住宅から災害公営住宅へ移られる方が多く、住民の方が新しい地域に移動して、新しいコミュニティづくりをしていく時期でした。傾聴ボランティアをしているNPOや被災者の方の移動を支援するNPO、新しい自治会づくりを支援するNPOなどに助成を行いました」

「震災復興担い手NPO等支援事業」につきましては、多くのNPOから申請があつてそれに対して助成している形でしたが、核となるNPOの数もかなり増えてきて、その中でも中心的に活動してくれている団体や、他の見本となるような団体に対して助成を行うことで、NPO活動のすそ野を広げていくことができたと思います。平成28年には「震災復興担い手NPO等支援事業」の後継事業として「NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」が立ち上がり、NPO同士の絆力を生かして、より活動を広げていこう、地域に貢献していこうというNPOの支援事業を実施しました」

「当時県内には、被災地の復興に欠かせない活動をしているNPOがかなりありましたが、補助事業となると枠組みも決まっています。予算も決まっています。事業を採択していく上で、地道に良い活動をしている団体を県が全部支援できているのか、というところで悩むところがありました」

「震災発生当時、小学生だった子どもたちに『ボランティアに対して、どう思ってた?』

と聞いたことがあるですが、「正直、ボランティアは嫌いだっ」と言う子もいました。「みんなワーワーきて、すぐに帰っていく」と。そういうふうに通っていた、と言うんです」「コミュニティについては、地域によって違いがありました。例えば、お茶会を開いても女性がたくさんきてお話をして楽しんでいてくれる一方で、男性は全然きてくれないとパソコン教室のような形で男性にも興味をもって取り組んでもらえる題材にしたり、支援者が一方的にイベントを開くのではなく、参加者が主体的にやっているとける仕組みを作るなどの工夫をして、NPOたちは個性的な活動をしていました」

幅広い支援メニューで地域復興を

平成25年

「復興支援専門員」の配置・集会所等の整備

地域復興支援課では、被災地の生活再建の状況に応じた支援を行うため、様々な取組を行った。平成25年、被災者の生活再建を支援する民間団体等に対して活動資金を助成する「みやぎ地域復興支援助成金」を創設。地域コミュニティ形成やまちづくりに関する住民勉強会、高齢者の交流、県外避難者の帰郷等の取組を支援した。また、総務省の復興支援員制度を活用し、県に「復興支援専門員」を配置。被災地域の現状や支援ニーズを把握する等後方支援を行い、復興支援活動の推進を図った。

さらに県は、地域コミュニティの再生や地域の防災力を高めるため、集会所等の住民交流拠点施設を整備する「被災地域交流拠点施設整備

事業補助金」を創設した。これは、兵庫県が発直後に「東日本大震災兵庫義援金募集委員会」を設立し、義援金の募集を行って集まった15億6400万円余の寄附を財源とするもので、平成25年度から令和元年度までに64の地域交流拠点に補助金を交付した。

「地域復興支援課職員」

「私が業務に携わった平成26年当時、地域復興支援課には、いくつかの支援メニューができていました。『みやぎ地域復興支援助成金』という、NPOや被災地で活動する団体の活動資金を助成するメニューや、『復興応援隊』という総務省の復興支援員制度を活用した事業がありました。また、兵庫県の義援金を使って、被災した地域に集会所を整備する『被災地域交流拠点施設整備事業』等、地域復興支援課はいわゆる被災地支援の中心的な部署となっていました」

「地域復興支援課の中に復興支援専門員が二人ほどこいて、毎週ミーティングで、被災地で集めてきた様々な情報を『今こういった動きがあります』と報告していただいていた。『災害公営住宅に移ったけれど住民同士の交流が全くなくなっているようだ』という話は私も聞いていて、いづれならかの支援が必要になるだろうと思っていました。実際にコミュニティを支援するにはどうすればいいのか、良く分かりませんでした。例えば、震災前からやっている地域のお祭りにお金を出したらいんじゃないかというアイデアがきっかけとなって、支援が始まりました」

「被災地域交流拠点施設整備事業」は、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県からの義援金が財源となっており、それを、特に被害が大きかった宮城、岩手、福島にその被災の大

委託はやめようということになりました。実際に、地域復興支援課が足で稼げという話になったんですね。県内の山元から気仙沼まで、いろいろところで説明会を開催したのですが、やはり補助金なので、申請書類の作成にサポートが必要で、非常勤職員という形で『コミュニティ支援員』を石巻と気仙沼に配置することになりました。『コミュニティ支援員』が入ったことで、随分細かなサポートができるようになりました」

「コミュニティ支援員」

「私は平成29年度から石巻で地域コミュニティ支援員をさせていただいています。地域コミュニティ再生支援事業の周知、申請・報告に伴う書類作成補助、それに関わる相談業務として県と住民との連絡業務などを主な仕事としてしています。市町村を回らせていただいたときには、この事業はあまり浸透していませんと感じました。石巻では、合併前の6地区の支所の担当者を訪問しました。事業の内容を説明して御理解いただくと、『これは地域づくりに生かせる』と反応が変わりました。その後は、地域の団体さんの会議にぜひ出席させてくださいとお願いをし、そこで事業のパンフレットを配って、お話をさせていただきました」

「担当する地域については、ほぼ回って周知しましたが、『ぜひ申請したい』という団体はほとんどありませんでした。こちらから直接自治会長さんに電話をして、役員さんも同席されて説明をしました。自治会長さんがパソコンで県のウェブサイトを見て、積極的に申請することはありませんので、実際に行って面談することができて、申請書の作成や実績報告などをお手伝いさせていただきました」

きさによって割り振ったという形になっていきます。兵庫県から、地域コミュニティの再生や地域の防災力を高める拠点整備に活用していただきたいという提案がありました。この義援金は県の地域コミュニティの再生に大きく寄与しました」

自治会活動を県が直接補助

平成27年度

「地域コミュニティ再生支援事業補助金」の創設

災害公営住宅への入居が進む中、大きな課題となってきたのが地域コミュニティの再生であった。地域ぐるみで移住した地区では自治組織がスムーズに作られたが、様々な地域から住民が集まった地区ではコミュニティ活動が難しいケースもあった。県は、平成27年に「地域コミュニティ再生支援事業補助金」を創設。これは、災害公営住宅で地域コミュニティ活動を行う自治会等に対し補助を行うもので、具体的な取組としては、茶話会や囲碁教室、夏祭り、芋煮会等があった。交付対象は、災害公営住宅に新たにできた自治会や、災害公営住宅の住民を受け入れた既存の自治会等で、県が自治会活動に直接補助金を交付するという、例のない仕組みであった。また、飲食代を活動経費として認める等、これまでになく制度設計となった。

「地域復興支援課職員」

「行政の補助金で、これまで飲食に対するものはありませんでしたので、当時そこは非常に批判を受けましたが、あえて出すべきだろうと推していきました。アルコールはさすがに無理ですが、自治会の集まりにはお茶やジュース、お菓子が普通に出来ますし、ゼロから

に制度を変えました」

「補助金だけではなくて、人的な支援もしています。地域の見守りをどうするか、役員の後任が見つからないとか、集会所の運営はどうしたらいいとか、地域の課題に専門的なアドバイスができる人を派遣する事業を委託して開始しました。補助金という金銭面だけでなく、専門家の人的支援も合わせて両輪で地域を支えていく形です」

心の復興を支援するために

平成28年度～現在

「宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金」の創設

ハード面での復興が進む一方、クローズアップされてきたのが、被災者一人一人の「心の復興」であった。平成28年度、県は「宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金」を創設。これは「被災者支援総合交付金」を活用したもので被災者が生きがいをもって前向きに生活することができるよう支援するNPO等の取組に対し、補助を実施した。

制度の運用面では、交付決定前の活動費が認められない等の問題が生じたため、平成30年度から、「事前着手」*を認める制度改正を行った。

取組事例としては、「被災者による手づくりグッズの制作」「被災者の経験を生かした船上漁業体験会の提供」「音楽コンサートや芸術活動を通じて生きがい創出」等、平成28年度から令和3年度までに延べ132団体に補助金を交付し、心の復興を支援した。

*事前着手：補助金の多くは、交付決定後に継続対象となるものの購入や発注を行うことが原則であるが、承認を受けることで交付決定前に発注等を行った経費も補助対象とできる制度。

スタートする自治会にとっては必要ではないかということで、制度に組み入れました」

「コミュニティ支援として県が打ち出したのはいいんですが、初年度は補助金を活用した団体が非常に少なく（14団体）。その理由としては、少し制度創設が早かったのではないかと気がしています。当時、災害公営住宅で自治会づくりの問題は起き始めていたんですが、それに対して住民の方が、どう対処すべきかが分からない。例えば、自分が自治会長に立候補して、災害公営住宅の人たちをまとめましょう、というようなところまでいかなかったんです」

制度をさらに利用してもらうために

平成28年度～現在

「コミュニティ支援員」の配置・補助期間の延長

「地域コミュニティ再生支援事業補助金」制度を活用する団体が増えていかない状況を踏まえ、県は平成28年度から、事業の周知や申請書・報告書の作成事務補助等を担う「コミュニティ支援員」を配置した。また、当初3年間で終了予定であった制度の実施期間を5年間に延長し、一部事務を市町村に移管する等の改正を行った。さらに、金銭面の支援とともに、地域の抱える様々な課題に応じて専門家を派遣する「地域力再生活動アドバイザー派遣事業」を実施する等、人的支援も行った。

「地域復興支援課職員」

「最初は申請の受付や対象団体の掘り起こしをNPOに委託してお願いをしていたのですが、実績が上がりましたので、翌年からは

「共同参画社会推進課職員」

「心の復興事業は、復興庁の交付金を活用したもので、被災者の心の復興、前向きに生きていけるような、心が回復するような取組を行うNPOに対する補助金を交付する事業です。年間40団体近くのNPOに補助金を出して、地域のコミュニティ形成や心のケアに取り組んでいただきました」

「当課所管の心の復興支援事業は、被災者の方が直接その事業に参画するようなタイプでないと採択しないという方針を進めています。NPOがいなくなった後も、被災者が自立して同じような取組ができるような、後に残るものが求められます。コンサートをやる場合でも、地域住民を巻き込んで会場の準備や演奏会への参加、楽器の体験など、被災者の方の今後の人生のきっかけになるような事業を採択しました」

「基本的に補助金は、交付決定があった日以降でないと経費が認められません。そうは言っても、NPOは4月1日から事業を開始していて、交付決定までの間に発生した経費が認められなくなってしまうという問題がありました。地域コミュニティ形成の上では継続するべき活動が大多数を占めていたので、調整して、事前着手の制度を作りました」

「心の復興については、補助金はいつまでもあるわけではないので、この10年間で、補助金があることが当たり前になってしまったNPO団体が、補助金がなくなってしまうとくに、潰れてしまうのではないかと懸念もあります。今後のソフトウェアングを見据えて、徐々に自立を促すという意味で、心の復興事業では、令和3年度から事業者負担を導入しました。補助率を10分の9まで落と

して、10分の1は自己負担していただくようにしました」

「少し大きい地震がある度に、心の復興支援事業等が入っていたりしている支援団体に、メールを一斉送信して、被災者の方の様子を見ておいてくださいとお願いをしています。ある団体から、それまで全然平気だった被災者が、地震で揺れた瞬間にパニックになってしまったり、実は心の傷はまだ癒えていないという報告がありました。心の復興に関しては長く持続的にやっていかなくてはいけないと思います」

地域における復興支援の「熱量」を維持するために

平成24年度～現在

被災地で活動するNPOの課題

NPO等は被災地の復興支援に大きな役割を果たしてきたが、その活動を支援する補助金制度が終了する等環境が厳しくなり、解散を余儀なくされる団体も多くなった。NPO等が復興・被災者支援活動を続けていくためには、活動資金や人材の確保等の体質強化が課題であり、国や県の支援体制を含めた検討が求められている。

共同参画社会推進課職員

「やっぱり熱量とか熱量というのが落ちてきている印象がありますね。東日本大震災が非営利団体の活動を考えるきっかけになったというの、まさにそのとおりです。関西や九州をはじめ全国各地からたくさんの方に本県に来ていただいて、復興支援に向かって走っていったというのが、平成24年のNPO法人の設立認証数からもはっきり分かります。それから10年経過して、最近は「解散したい」

災害公営住宅への入居方法を検討すべき

地域復興支援課職員

「県の災害公営住宅の入居方法に関しては、行政の感覚からすると、どうしても公平・公正というところがあって、結果的に抽選になりました。それがコミュニティの再生には悪影響があって、全然知らない地域で全然違う人生を歩んできた方々を、一緒に所に入居させるので、生活のスタイルが違ってしまう。一部の自治体ではやりましたが、可能であれば同じ地域ごとに公営住宅に入居できるように仕組みを作っておかないと、結局その後のコミュニティづくりに影響が出て、余計に時間がかかることになりました」

県民と直接対話できる貴重な機会となった

地域復興支援課職員

「これまで県職員としての経験の中で、一般の県民の方と直接接する機会がほとんどありませんでした。地域コミュニティ再生支援事業を担当することになって、自分から自治会の組織に入っていないか、申請してもらえないかなど、県民の方とフラクに付き合えるようになりました。自治会の方々といろんなお話をしながら、周知活動をしたことは、非常に貴重な経験だったと思っています」

理想は関係部局の連携であるが実際は難しい

地域復興支援課職員

「地域コミュニティ再生支援事業の担当が当課で本当に良かったのかという思いがあります。地域コミュニティの再生となると、最終的

という相談が多くなりました。当時は行政からの補助もいっぱいありましたが、段々補助がなくなってきたりして、復興支援は必要だ」と言っている方への支援が目に届いて減ってきている状態です。そうなるにつれて、何か良いことをしているのに何も評価されず、「もうやめようか」という話になったり、そういう影響がかなり顕著に出てきているのではないかと感じています」

「NPOは事業での収入がほとんどないので、何を収入にするかといえば、寄附なんです。外国には寄附文化があるんですが、日本にはそれがなくて。震災のときにいろいろな寄附をもらって、もしかすると寄附文化が根づくかなと思いましたが、結果的には根づきませんでした。そうすると、NPOはほとんど苦しくなっていますから、寄附文化を根づかせることができれば、少しは状況が変わっていたのかなと思います」

災害対応の経験から学んだこと

行政も被災することを想定した災害計画を

地域復興支援課職員

「今回の大震災があって初めてだと思いましたが、県民を助ける立場の職員とか、その基盤となる事務所そのものが被災してしまう、ということを想定した災害対応計画（又はBCP）はほとんど立てていませんでした。自

には「人と人」というところに行きつくのを見守り活動や、心のケアも必要です。そうすると保健福祉サイドがメインになって、社会福祉協議会の協力を得て、それを当該がバックアップできるような体制をとるのが理想でした。ただ実際には部を横断するだけでも大変なのに、さらに市町村や社会福祉協議会が関係団体との調整が必要になってくるので、結果的には当該がやることになりました」

心の復興支援はこれからも必要

共同参画社会推進課職員

「震災発生から10年目に、被災者の方に直接ヒアリングを行いました。ふだんは明るく振る舞うようにはしているけれど、当時のことを思い出すと眠れなくなったり、いきなり目が覚めて、隣に家族がいることを確認してしまおうというような方がいました。実際現地でお話を聞いてみて、心の復興支援はまだ必要なんだと実感しています」

今後の災害対応に向けた取組等

地域コミュニティ再生支援事業の全体検証

地域コミュニティ再生支援事業については、県が自治会に直接補助金を交付するという全国的に類のない制度となっていることから、震災から10年が経過したことを契機として、事業の効果検証を進めることとしている。

具体的には、地域コミュニティ再生支援事業補助金を交付した自治会等を対象として、コミュニティ再生の進捗や現状を調査・把握し検証を

分たち公務員も被災して、身内を亡くしたり家が流されたりとか、そういうところも考えた上での災害対応が必要だと思います」

地域の核となる人物を見つける

共同参画社会推進課職員

「震災復興担い手NPOなど支援事業に関しては、地域で核となる、中心になってがんばっていらっしゃる方を早めに見つけて、コンタクトを取って、その地域の実情を把握しておくことが大切だったと思います」

成果を「見える化」する

共同参画社会推進課職員

「国の補助金を使っている以上、成果を出していないといけないんですね。NPOがやっている事業の中には、被災者の役に立っていても成果が目に見えないものもあります。それを文章にして示さないといけないので、NPOの取組の成果を引き出して、「見える化」して公表するというのが、とても苦労したところで」

市町村にも関わってもらうべき

共同参画社会推進課職員

「コミュニティ形成は、地域差が非常に大きいので、もっと市町村に関わっていただくべきだったと思います。市町村の方が住民に近いので、地域の成り立ちや、そこにどうい方が住んでいて、どういう方が町内会長さんやっついていてとか、状況が見えていると思うんですね。そうするとどうい支援が必要なのかも的確につかめますし、そこでNPOと協力することで効果が高まるんじゃないかなと思います」

行うこととしており、ノウハウの集約と周知・共有を目指している。

参照

- 記録誌等
 - 東日本大震災「宮城県環境生活部の活動記録」（宮城県環境生活部環境生活総務課 平成25年7月）
 - 東日本大震災 復旧期（平成23年度～平成25年度）の取組記録誌（宮城県震災復興・企画部震災復興推進課 平成27年3月）
 - 東日本大震災 再生期前半（平成26・27年度）の取組記録誌（宮城県震災復興・企画部震災復興推進課 平成29年3月）

新しい公共・地域コミュニティに関する震災後の県の主な支援

事業名	担当課	実施年度	県以外の財源
宮城県新しい公共支援事業	共同参画社会推進課	平成23年度～24年度	新しい公共支援事業交付金（内閣府）
宮城県震災復興担い手NPO等支援事業	共同参画社会推進課	平成25年度～27年度	NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業交付金（内閣府）
宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	共同参画社会推進課	平成28年度～	特定非営利活動法人等被災者支援交付金（内閣府）
宮城県NPO等による心の復興支援事業	共同参画社会推進課	平成28年度～	被災者支援総合交付金（復興庁）
みやぎ地域復興支援助成金	地域復興支援課	平成25年度～	
被災地域交流拠点施設整備事業補助金	地域復興支援課	平成25年度～	東日本大震災兵庫県義援金
地域コミュニティ再生支援事業補助金	地域復興支援課	平成27年度～	
地域力再生活動アドバイザー派遣事業	地域復興支援課	平成28年度～	

根拠のあるニーズを把握する

共同参画社会推進課職員

「NPOの中には、絶対にこれをやれば効果があるはずだというような、ある種の思い込みにも近いようなもので動いている団体もいれば、確固たる根拠のあるニーズをもとに、「ここはこれが足りていないから、支援をするんだ」という団体もいらつしやいます。いくら団体のやる気が強くても、住民のニーズに合わないことを実施しても意味がないので補助金の審査の段階では、熱量に惑わされないように心がけています」

←ウェブサイトでも御覧いただけます

東日本大震災 再生期後半（平成28・29年度）の取組記録誌（宮城県震災復興・企画部震災復興推進課 平成31年3月）

後輩たちへのメッセージ

※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの

- 共同参画社会推進課: 声に出すこと。声にはほらつこと。あしあべりも大切。
- 共同参画社会推進課: 課題の共有 成果の可視化 (見える化)
- 共同参画社会推進課: 協議を課内、他部局に 助言と即こつ!!
- 地域復興支援課: てまごの理由を考えろ のではあ、 てまごの方を考えろ!
- 共同参画社会推進課: 他課と関係する 専門職の こと 協力を
- 共同参画社会推進課: 勇 軟 な 対応力
- コミュニティ支援員: 住民に寄り添い 信頼関係を築く
- コミュニティ支援員: コミュニティ支援は 御用聞き の 心 構え
- 地域復興支援課: かがねの 心